

○社会保障施策関連経費の状況

地方消費税の引上げ分にかかる市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 市町村交付金（社会保障財源化分） 888,919 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,680,925 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	市町村交付金 （社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉	2,479,231	1,759,260	0	1,051	117,588	601,332
	老人福祉	230,593	9,338	0	76,065	23,748	121,442
	児童福祉	3,033,403	2,114,842	0	39,065	143,853	735,643
	生活保護扶助	1,850,000	1,436,215	0	5,000	66,862	341,923
	小計	7,593,227	5,319,655	0	121,181	352,051	1,800,340
社会保険	介護保険	1,413,846	111,355	0	0	213,039	1,089,452
	国民健康保険	862,566	403,076	0	0	75,155	384,335
	後期高齢者医療保険	1,581,220	246,617	0	0	218,291	1,116,312
	小計	3,857,632	761,048	0	0	506,485	2,590,099
保健衛生	疾病予防対策	182,333	5,801	0	1	28,874	147,657
	医療提供体制確保	47,733	3,505	35,000	0	1,509	7,719
	小計	230,066	9,306	35,000	1	30,383	155,376
合計	11,680,925	6,090,009	35,000	121,182	888,919	4,545,815	

○都市計画税の状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（市街地開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。令和2年度においては、都市計画事業及び令和元年度以前に都市計画事業を実施した際に借り入れた地方債の償還等の財源としています。

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 都市計画税
街路	0	0	0	0	0	273,102
公園	172,194	15,500	65,300	16,207	75,187	
下水道	3,000	0	0	0	3,000	
その他	44,018	10,700	28,500	2,000	2,818	
市街地開発事業	211,876	0	83,700	128,176	0	
地方債償還額	360,766	0	0	0	360,766	
合計	791,854	26,200	177,500	146,383	441,771	